

第2回多治見市行政改革懇談会 会議録	
日 時	令和6年11月6日（水）午前9時30分～午前11時30分
会 場	多治見市役所本庁舎4階会議室
出席委員	斉藤委員（会長）、古海委員（副会長）、河村委員、古畑委員、堀尾委員、村上委員 （7名中6名）
欠席委員	1名（日比野委員）
事 務 局	皆元企画防災課長、細江総括主査、安田主査
傍 聴 人	0名
報道機関	0社
会議録要旨	
1	会長挨拶
2	議題（1）第1回行政改革懇談会意見に対する回答について（資料1）
事務局	資料1に基づき、第1回行政改革懇談会意見に対する回答について説明。
委員	通番8「SMSを活用した上下水道料金滞納整理効率化及び収納率向上」について、SMSの活用と詐欺被害の因果関係はどのようなか。
事務局	例えば、悪意ある者が多治見市を装って、金銭の支払いを促すといった詐欺事件につながる懸念がある。安全性を考慮して検討していく。
委員	通番10「「地域力」の基礎となる組織の支援」について、地域力推進団体の設立を進めることで、既存組織のあり方はどのように変わるか。
事務局	既存組織はそれぞれの目的に沿った活動を実施しており、地域力推進団体はそれらを包括する位置付けである。双方に類似する活動が散見されることや、同一メンバーで構成されることなどを踏まえ、地域力推進に向けた適切な体系の構築を検討しているところ。
2	議題（2）第10次行政改革大綱取組事業（案）について（資料2、3）
事務局	資料2、3に基づき、第10次行政改革大綱取組事業（案）について説明。
委員	資料3通番1「庁議等各種会議資料のペーパーレス化」について、ペーパーレス化にあたり、配付する端末をタブレットとした経緯は何か。
事務局	庁議のオンライン化を見据え、主な用途は資料の閲覧であることや、会議室等への持ち運びやすさ、メモ機能などを考慮し、タブレットを選択した。
委員	同事業について、タブレットの配付台数はいくつか。また、タブレットの使用におけるセキュリティ上のルールや、電子文書の保存期限の設定はどのようなか。
事務局	部及び課に1台配付を想定している。使用におけるルールや電子文書の保存期限の設定は、デジタル推進課や総務課を中心に検討している。
委員	資料2通番11「庁内におけるオンライン会議の実施」に関連して、当懇談会などの外部委員会の開催についても、オンライン化を進める予定か。また、ペーパーレス化については、既存の紙文書も電子化することで保管スペースの削減及び空きスペースの活用につながるため、取り組めると良い。
事務局	外部委員会の性質によって、オンライン開催を進める。台帳や土木関係の提出類は既に電子化を進めている。
委員	同事業について、実施時期のTYPEは「A」でも良いのではないか。
事務局	すでに着手できるものは実施済みであるが、端末などのハード整備を来年度までに進めるため「B」としている。
委員	資料2通番8「消防設備書類等のペーパーレス化」について、消防設備の届け出は県の規程により紙媒体での提出が必要である。ペーパーレス化に向け、県との調整を進めていただきたい。
事務局	県の規程については調整が困難であるが、市の取組として、ペーパーレス化が図れる

- ものは積極的に進めていく。
- 委員 ペーパーレス化に関連して、市が設置する外部委員会において、開催案内や資料の提供が紙媒体のみという場合がある。資料閲覧の効率化や郵便料の削減に向け、庁内で統一しペーパーレス化を進められると良い。
- 事務局 外部委員会における開催案内や資料提供は各課の判断としているが、ご意見を共有させていただく。
- 委員 ペーパーレス化に関連して、契約事務の電子化は検討されないか。
- 事務局 工事等一部事務で電子入札や電子契約を導入している。一般の契約事務においても、契約者双方の負担軽減となるよう検討しているところ。
- 委員 資料2通番 14「電話対応業務の改善」に関連して、カスタマーハラスメント対策などを明記した条例があると、対策として充実するのではないか。
- 事務局 業務妨害等にあたる場合の対応は庁内で周知されている。対策を明記した条例はないが、今年度策定予定の「第4次人財育成基本計画」において、カスタマーハラスメント対策を掲げる予定である。
- 委員 資料2通番 25「養正幼稚園と昭和幼稚園の統合の検討」について、第10次期間内に具体的に検討に入るものか。市民に影響の大きい事業であるため、なるべく早期に情報提供し、円滑に合意形成が図られると良い。
- 事務局 園のあり方については総合的に検討しており、第10次期間内においては特に在園児の少ないこの2園の検討を行うもの。ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 資料2通番 51「行政視察受け入れの有料化」に関連して、市が視察を受け入れる交流センターなどの指定管理施設の視察についても指定管理者の負担も大きいと、同様に有料化を検討いただきたい。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 資料2通番 52「クラウドファンディングの導入」について、どのような手法で進める予定か。また、対象とする事業は何か。
- 事務局 既に実施している企業版及び個人のふるさと納税の取組に加え、市民や市内に本社機能を持つ事業者も対象となりえるクラウドファンディングの導入を検討するもの。今後、具体的なプロジェクトの掘り起こしを進め事業資金確保に繋げていく。
- 委員 資料2通番 56「政策課題説明会の見直し」に関連して、市民向けに実施するおとどけセミナーについて、利用実態に基づき縮小するなど職員の負担を軽減できると良い。
- 事務局 住民参加の一環として取り組むものであるが、ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 資料2通番 57「広域観光連携事務の見直し」について、観光の観点からメリットが多いため進めていただきたい。また、交通アクセスの整備等ハード面でも進展があると良い。
- 事務局 まずは、ソフト事業での連携により観光誘客の増加等につなげる。
- 委員 資料2通番 60「土岐川観察館管理事務の見直し」について、観察館の存続を見直すものか。観察館では、生物の生態を知ることや環境学習の良い機会を担うため、現状を継続していただきたい。
- 事務局 事業内容に記載のとおり、施設の性質を鑑み、所管部署の見直しの検討するもの。
- 委員 資料2通番 66「「親育ち4・3・6・3たじみプラン」の見直し」について、交流センターでの活動においても形骸化した冠称事業が多いため見直しを求める。
- 事務局 ご意見を参考にさせていただく。
- 委員 資料2通番 69「開庁時間の短縮の検討」について、デジタル化に伴い庁舎の利用は減ることが想定されるため、検討にあたっては指定管理施設も含め進めていただきたい。
- 事務局 指定管理施設については、施設の性質が庁舎とは異なるため、別途検討が必要である。
- 委員 同事業について、開庁時間の短縮により職員の給料が下がることが無いよう留意いただきたい。背景として、本市は県内でもラスパイレス指数が低いと、近隣市の動向にとらわれず市の実情に合わせて検討いただけると良い。

事務局	開庁時間の短縮により、時間外労働の削減が見込まれるもの。職員の給料については、人事院勧告を踏まえ適切に対応していく。
委員	資料2通番70「区敬老会交付金の見直し」について、自身が所属する区では、230名程の対象者に商品券を配ることとしたが、役員の負担が非常に大きい。例えば市からのプッシュ型給付とすることや、別の手法を検討するなど見直しをいただきたい。
事務局	自治会と協議を進めながら、他事業への振替を視野に検討を進める。
委員	資料2通番71「あいのりタクシーの見直し」について、事業の利用実態が伸び悩む要因はどのようなか。
事務局	あいのりタクシーは、自治会が主体となって運用や負担割合などを設定し、事業を展開している。移動手段の確保策としてのニーズはあるものの、市民の利用控えや、自治会の事務負担が多いことが起因していると推測する。また、昨今の交通事業者のドライバー減少等も影響している可能性も考えられる。
委員	同事業について、他事例では、予約に応じて乗降場所や経路を変更できるシステムを活用した「チョイソコ」というデマンド交通サービスがある。地域の交通手段の確保策として参考にいただきたい。
事務局	事例を参考にさせていただく。
委員	資料2通番83「四季のコンサートの廃止」について、廃止とする経緯はどのようなか。
事務局	コンサート事業については、四季のコンサート（年4回）及びマンスリーコンサート（年8回）を開催している。その内、四季のコンサートは、職員が演者を選定し開催しており、負担が非常に大きいため廃止を検討する。コンサート事業をすべて廃止するのではなく、重複する事業があるため縮小するもの。
会長	全ての議題が終了したため進行を事務局にお返しする。
3 その他	
事務局	次回の開催は、12月5日(木)を予定しているため、出席をお願いする。これをもって第2回行政改革懇談会を閉会する。
<会議終了>	